

効率的かつ適正な監査業務に役立つ監査委員及び関係者必携の手引書!

監査必携

〈第二版〉

全国町村監査委員協議会 編著 ●A5判・320頁・定価2,100円(本体2,000円)

『監査必携』待望の第二版!

平成19年
4月発行



主な改訂のポイント

監査等の着眼点の全面見直し!

- ▶ **指定管理者の監査の着眼点を新たに追加!**
地方自治法をはじめとする法律改正等を踏まえ、指定管理者の監査の着眼点を新たに追加するなど、監査等の着眼点を全面的に見直しました。
- ▶ **資料の充実!**
公益法人会計基準の改正等について追加するなど関係資料の充実を図りました。

求められる監査機能の充実強化

平成12年4月、「地方分権一括法」が施行され、機関委任事務制度の廃止に伴い、監査委員の職務権限は、原則として、自治事務・法定受託事務を問わず広範におよぶこととなり、また、平成18年12月には「地方分権改革推進法」が成立し、地方分権改革も第2期改革がスタートしたところであります。

このような地方分権の進展に伴い、地方自治体は今まで以上に公正で合理的かつ能率的な行財政運営を確保することが強く求められ、監査委員の果たすべき役割はますます大きくなることから、地方自治体自らも監査機能を充実強化し、地方行政に対する住民の信頼を高めてゆくことが期待されております。

〈「はしがき」より抜粋〉



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp/>

TEL. 0120-203-694
FAX. 0120-302-640

●内容構成〔抜粋〕

第1編 監査委員制度の概要 ●

- 第1節 監査委員の設置
- 第2節 監査委員の選任
- 第3節 監査事務局
- 第4節 監査委員の職務権限

第2編 標準町村監査基準 ●

- 第1章 総 則
- 第2章 監査等の実施
- 第3章 監査等の結果

別項 監査等の着眼点 ●

財務事務監査／経営に係る事業管理監査／工事監査等／行政監査／財政援助団体等監査などの各種監査・審査の着眼点を掲載

第3編 住民監査請求監査の実施手続 ●

- 事務処理手続図
- 実施手続
 - 請求書の收受／要件審査／請求の受理又は却下の決定／監査委員の暫定の停止勧告／監査実施計画の作成／監査の実施などの手続を解説

第4編 外部監査人監査の導入の仕方 ●

条例／議案／契約書

第5編 書式例（直接請求・住民監査請求による監査） ●

- 事務監査請求書
- 事務監査請求代表者証明書 など書式例29点

付録

関係法令（地方自治法、地方公営企業法）／監査関係判例／企業会計原則／公益法人会計基準 ほか

本書のポイント



■監査委員制度の概要

監査委員制度の基本を解説しています。

■標準町村監査基準

監査の手続、監査技術、監査の着眼点等を示し、監査実務の指針となります。

■監査等の着眼点

監査を実施する際に留意すべきポイントをまとめています。

■住民監査請求監査の実施手続

住民監査請求の事務手続と留意すべきポイントをまとめています。

■外部監査人監査の導入の仕方

外部監査制度の導入に必要な条例、議案、契約書例を掲載しています。

■書式例

直接請求・住民監査請求による監査において必要な書式例を掲載しています。

申 込 書（第一法規刊）

監査必携 〈第二版〉

【コード023036】 定価2,100円（本体2,000円）〈〒340円〉

上記のとおり申し込みます。なお、代金は現品受領後、請求により支払います。

〒 -	
ご住所	
機関名	部署名
ふりがな ご氏名	TEL () -

申込部数	
<input type="checkbox"/> 公用	部
<input type="checkbox"/> 私用	

取扱い

この申込書はハガキに貼るか、このままFAXで下記あてにお送りください。

■あて先

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎ FAX.0120-302-640

書店印

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様より預かりしたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、当社商品・サービスのご案内するために使用いたします。ご同意のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。この目的を遂行するために必要な限度において、お客様の情報を業務委託先に開示する場合があります。その場合は委託先と秘密保持契約を交わし、当社の厳正な管理の下で行います。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除をご希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様より預かりしました個人情報は、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。

フリーダイヤル TEL ☎0120-203-694 FAX ☎0120-302-640